

第2回愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画検討委員会 議事録

【議事】 愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更について

事務局から、資料1、2について説明。

(委員長)： どうもありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、何かご意見・ご質問等がございましたら、ご発言ください。

(事務局)： 事務局から修正提案ですが、17ページの第4章第2節の1番目の黒ボチの中で、「東海4県内の」の追加表現を削除したいと思います。北九州市もここに含めたいのが理由です。

(委員長)： では削った上で、「19条政令市」という表現で北九州市も含まれるということでもいいか。

(事務局)： はい、含まれます。

(委員長)： この修正について何かご意見はございますか。では「東海4県内の」の表現は削除するというところでよろしいでしょうか。

(各委員)： (異議なし)

(委員長)： 事務局からの修正案を承認します。

(委員)： 細かい点になるが、()内の結びに句点が付いていないところがある。12ページの2行目の()内と、3ページの9行目と10行目の2つの()内に付いていない。

(事務局)： 修正いたします。

(委員)： ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画は定期的に見直しをするよう定められているのか。

(事務局)： 第1章第3節の4のとおり、必要に応じて見直しをすることとしております。

(委員長)： 他にご意見はございますか。本日も指摘のあった点は修正してパブコメに付す案については、委員長にご一任願えればと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)： (異議なし)

(委員長)： 異議なしでありますので、ただいまご承認いただきましたとおり、パブコメに付す案について取り扱いをお願いします。なお、パブコメに付す際には、事前にその変更案をメールで送付させていただく予定です。

【その他】

特になし。

(委員長)： 以上で議事はすべて終了いたしました。本日の検討会議を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

以上